令和8年度学校給食における食中毒発生防止及び食物アレルギー対応連絡会議

学校給食における食物アレルギー対応について

千葉県教育庁教育振興部
保健体育課給食班

本日の内容

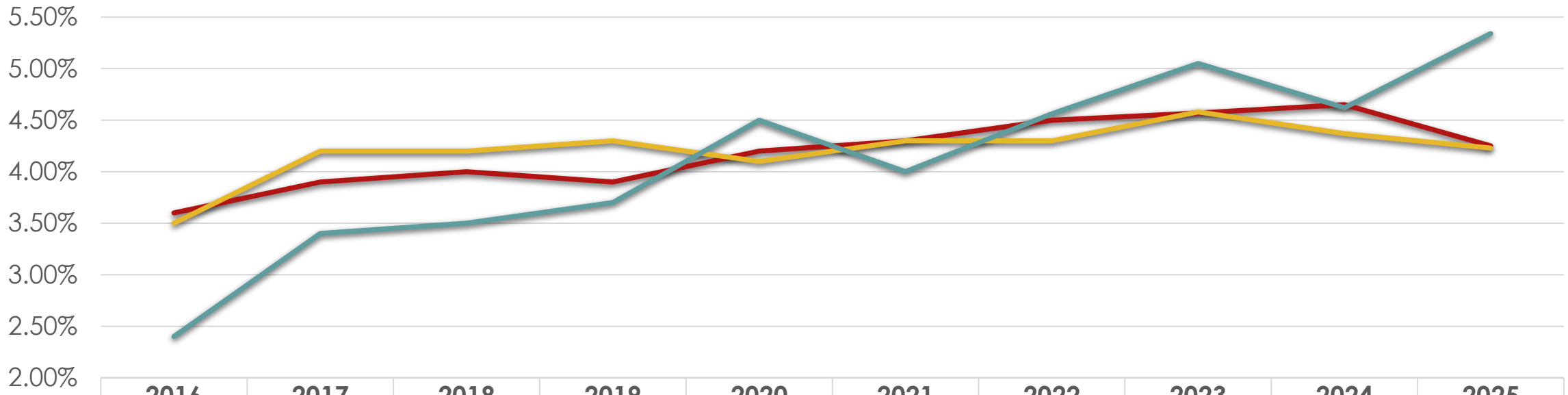
1　千葉県公立学校における食物アレルギーの状況
2　近年の食物アレルギーの傾向
3　食物アレルギーの発症及び重症化防止の対策
4　ヒヤリハット事例
5　情報共有など

本日の内容

1　千葉県公立学校における食物アレルギーの状況
2　近年の食物アレルギーの傾向
3　食物アレルギーの発症及び重症化防止の対策
4　ヒヤリハット事例
5　情報共有など

1－①　千葉県公立学校　児童生徒食物アレルギー罹患率

「千葉県児童生徒定期健康診断」より

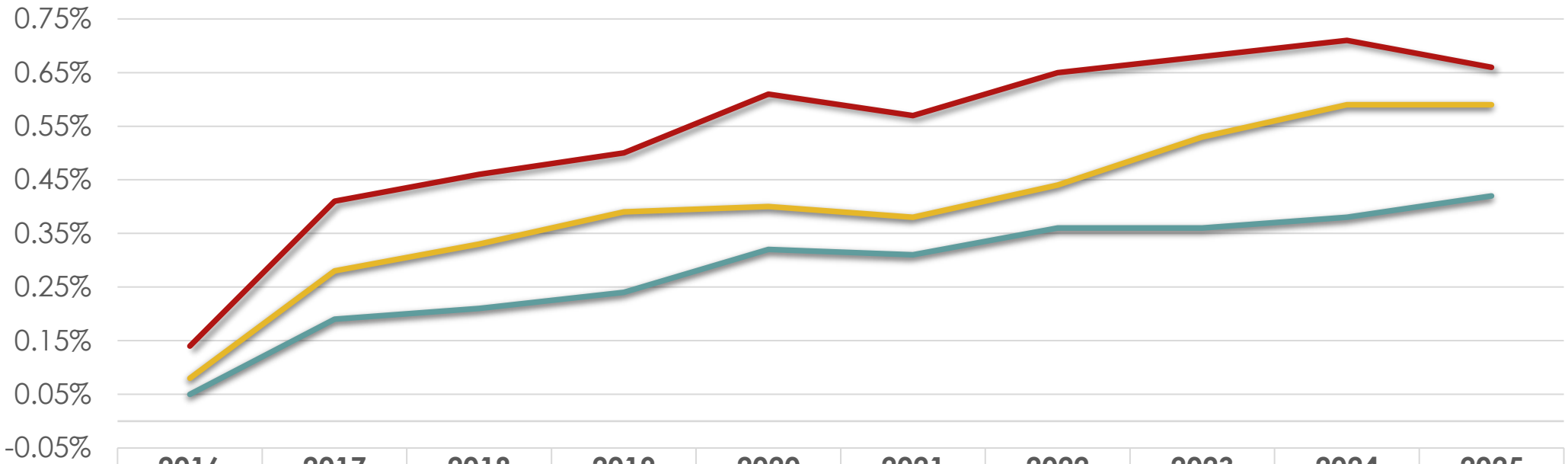


	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
小学校	3.60%	3.90%	4.00%	3.90%	4.20%	4.30%	4.50%	4.57%	4.65%	4.25%
中学校	3.50%	4.20%	4.20%	4.30%	4.10%	4.30%	4.30%	4.58%	4.37%	4.23%
高等学校	2.40%	3.40%	3.50%	3.70%	4.50%	4.00%	4.56%	5.05%	4.62%	5.34%

1－②　千葉県公立学校　エピペン®所有者の割合

「千葉県児童生徒定期健康診断」より





	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
小学校	0.14%	0.41%	0.46%	0.50%	0.61%	0.57%	0.65%	0.68%	0.71%	0.66%
中学校	0.08%	0.28%	0.33%	0.39%	0.40%	0.38%	0.44%	0.53%	0.59%	0.59%
高等学校	0.05%	0.19%	0.21%	0.24%	0.32%	0.31%	0.36%	0.36%	0.38%	0.42%

１－③　令和6年度以降学校給食を起因とした食物アレルギーによる救急搬送件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度	2	6	5	2	0	3	1	2	4	1	1	0	27
令和7年度	2	8	0	1	0	0	1	1	3	2	3	0	21
令和8年度	2	2	4	1									

※千葉市を除く公立学校（小中、義務、特別支援）

１－④　新規発症者の割合

	全件数	新規発症（件数）	新規発症（割合）
令和６年度	27件	12件	44％
令和７年度	21件	14件	67％
令和８年度 ４～７月	9件	4件	44％

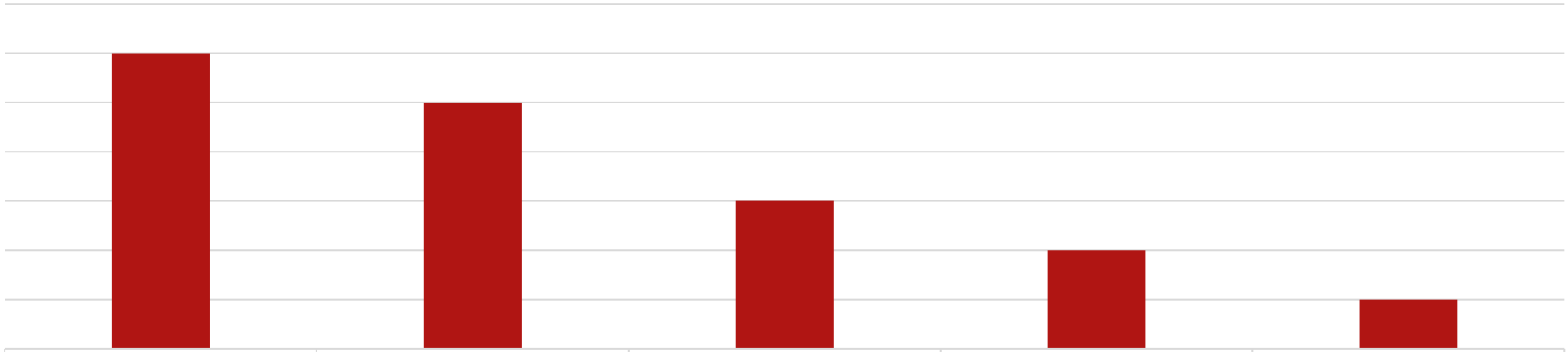
※千葉市を除く公立学校（小中、義務、特別支援）

１－⑤　食物依存性運動誘発アナフィラキシーが疑われる件数

	全件数	運動の有無（件数）	運動の有無（割合）
令和６年度	27件	7件	26％
令和７年度	21件	12件	57％
令和８年度４～７月	9件	5件	56％

※千葉市を除く公立学校（小中、義務、特別支援）

１－⑥
救急搬送された児童生徒の症状（令和８年度）



	蕁麻疹	息苦しさ	咳	口腔内の痒み、腹痛、吐き気、目や唇の腫れ	熱っぽさ、目の痒み、鼻水、嘔吐、発赤
報告数	6	5	3	2	1

１－⑦　原因食品事例

	新規発症者	新規発症者以外
令和８年度	**小麦（２）、ごま、 もも、メロン ※ももは缶詰**	**乳、たまご、 ごま（２）**

本日の内容

1　千葉県公立学校における食物アレルギーの状況
2　近年の食物アレルギーの傾向
3　食物アレルギーの発症及び重症化防止の対策
4　ヒヤリハット事例
5　情報共有など

2－①　食物アレルギーのタイプ

表1　IgE依存性食物アレルギーの臨床型分類

臨床型	発症年齢	頻度の高い食物	耐性獲得（寛解）	アナフィラキシーショックの可能性	食物アレルギーの機序
食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎	乳児期	鶏卵、牛乳、小麦など	多くは寛解	（＋）	主にIgE依存性
即時型症状（蕁麻疹、アナフィラキシーなど）	乳児期～成人期	乳児～幼児： 鶏卵、牛乳、小麦、ピーナッツ、木の実類、魚卵 など 学童～成人： 甲殻類、魚類、小麦、果物類、木の実類など	鶏卵、牛乳、小麦 は寛解しやすい その他は寛解しにくい	（＋＋）	IgE依存性
食物依存性運動誘発アナフィラキシー（FDEIA）	学童期～成人期	小麦、エビ、果物など	寛解しにくい	（＋＋＋）	IgE依存性
口腔アレルギー症候群（OAS）	幼児期～成人期	果物・野菜・大豆など	寛解しにくい	（±）	IgE依存性

厚生労働科学研究班による食物アレルギーの診察の手引き2023

２－②　即時型食物アレルギーの原因食物

表２　年齢別原因食物（粗集計）

	０歳（1,418）	１・２歳（1,347）	３-６歳（1,722）	７-17 歳（1,228）	≧18 歳（318）
1	鶏卵 60.6%	鶏卵 33.7%	クルミ 28.3%	クルミ 17.2%	小麦 21.1%
2	牛乳 21.4%	クルミ 14.6%	落花生 12.0%	牛乳 13.8%	エビ 16.7%
3	小麦 13.6%	牛乳 12.9%	イクラ 9.4%	鶏卵 10.7%	大豆 8.2%
4		イクラ 8.8%	鶏卵 8.9%	落花生 9.9%	
5		落花生 5.7%	牛乳 8.6%	小麦 8.1%	
6		小麦 5.2%	カシューナッツ 8.4%	エビ 6.9%	
7				カシューナッツ 5.2%	
小計	95.6%	81.0%	75.7%	71.8%	45.9%

注釈：各年齢群で５％以上を占める原因食物を示した。また、小計は各年齢群で表記されている上位食物の頻度の集計である。

消費者庁、食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業報告書（令和６年）

２－③　即時型食物アレルギー原因食物のうち、木の実類の内訳

表１　木の実類内訳

種類	n	木の実類中の%	全体における%
クルミ	916	61.7%	15.2%
カシューナッツ	279	18.8%	4.6%
マカダミアナッツ	69	4.6%	1.1%
ピスタチオ	50	3.4%	0.8%
アーモンド	46	3.1%	0.8%
ペカンナッツ	35	2.4%	0.6%
ヘーゼルナッツ	27	1.8%	0.4%
ココナッツ	5	0.3%	0.1%
松の実	3	0.2%	0.0%
クリ	1	0.1%	0.0%
木の実類（ミックス・分類不明）	53	3.6%	0.9%
木の実類　合計	1,484		24.6%

交差反応あり

【クルミ科】

クルミ ⇔ ペカンナッツ



交差反応あり

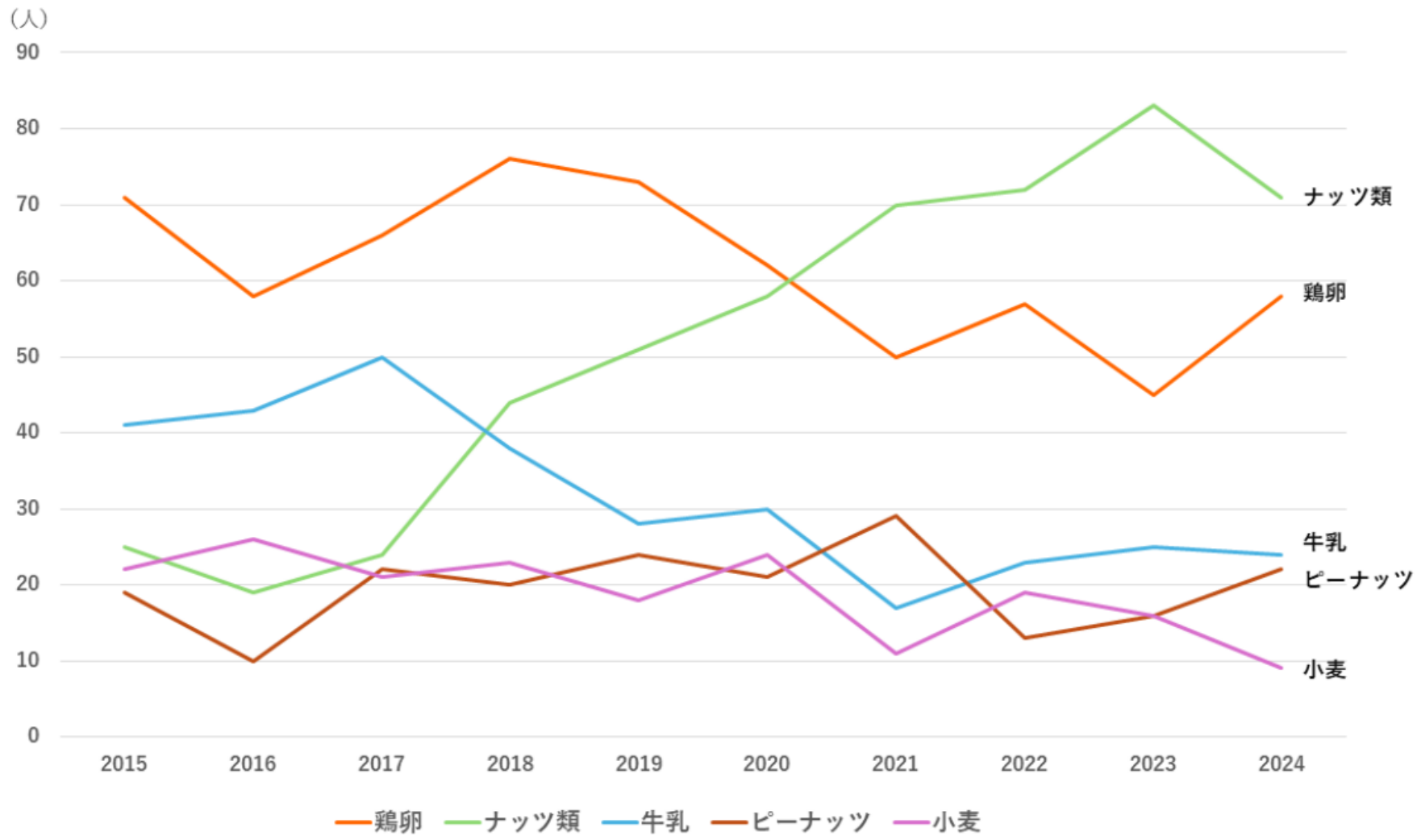
【ウルシ科】

カシューナッツ ⇔ ピスタチオ



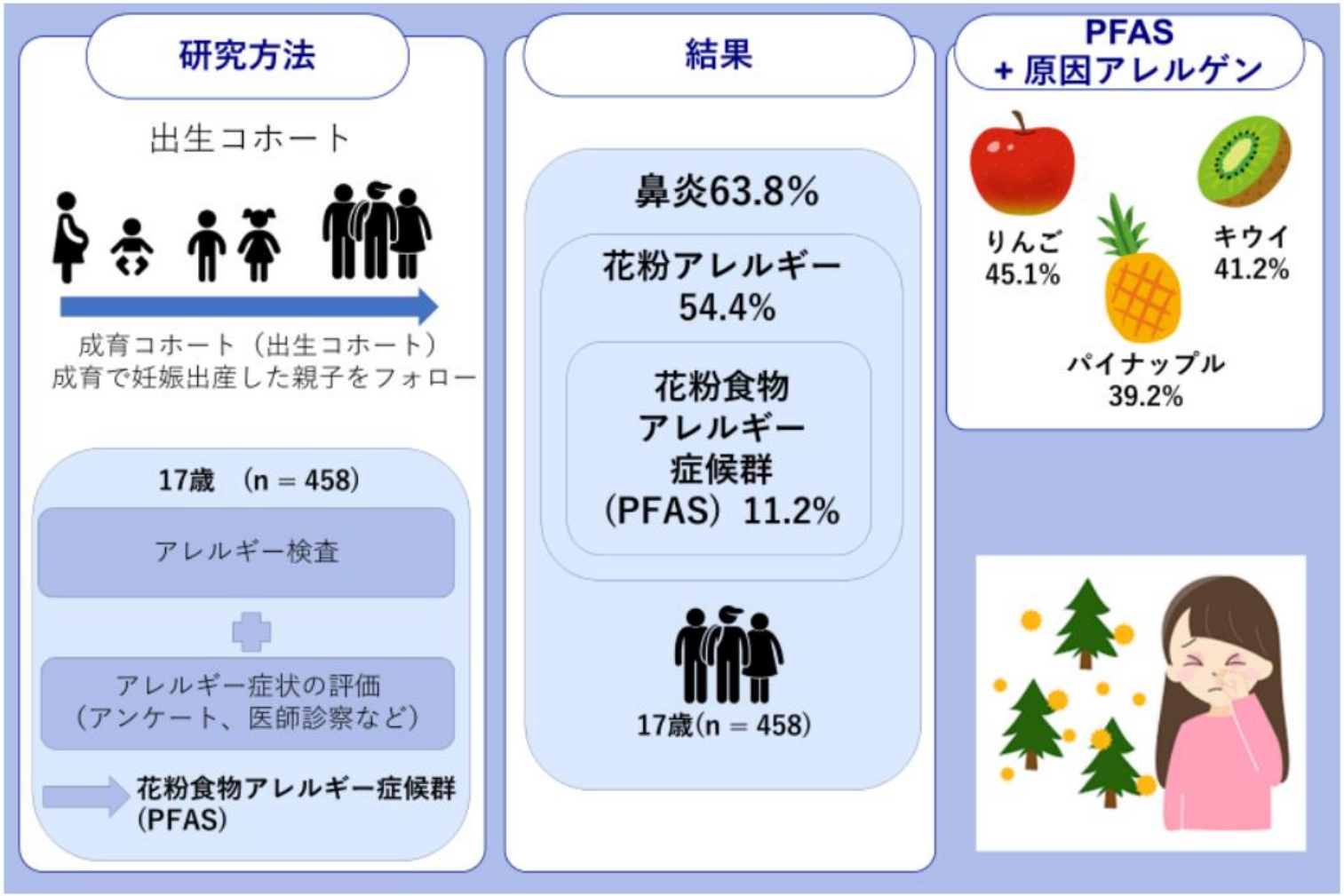
消費者庁、食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業報告書（令和６年）

2－④　食物アレルギーによる救急外来受診原因食物の変化



鶏卵の早期摂取推奨後も、鶏卵アレルギーの大きな減少は認められず
～食物アレルギーの最も多い原因食物が鶏卵からナッツに変化～国立成育医療研究センター

２－⑤　花粉食物アレルギー症候群（PFAS）の有症率と感作状況



【図1：花粉食物アレルギー症候群(PFAS)の有症率と感作状況】

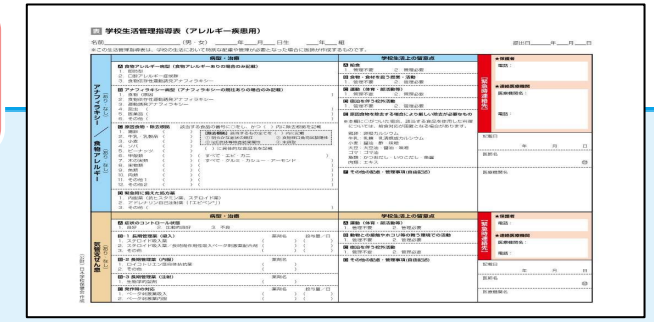
プレスリリース：近年急増する「花粉食物アレルギー症候群」１７歳で１割以上発症～交差反応でりんご、キウイに特に注意～　国立成育医療研究センター

本日の内容

1　千葉県公立学校における食物アレルギーの状況
2　近年の食物アレルギーの傾向
3　食物アレルギーの発症及び重症化防止の対策
4　ヒヤリハット事例
5　情報共有など

3 －①　正確な情報の把握と体制整備

正確な情報を把握するために
【学校生活管理指導表】重要！



① 児童生徒等の食物アレルギーに関する正確な情報の把握

② 教職員全員の食物アレルギーに関する基礎知識の充実

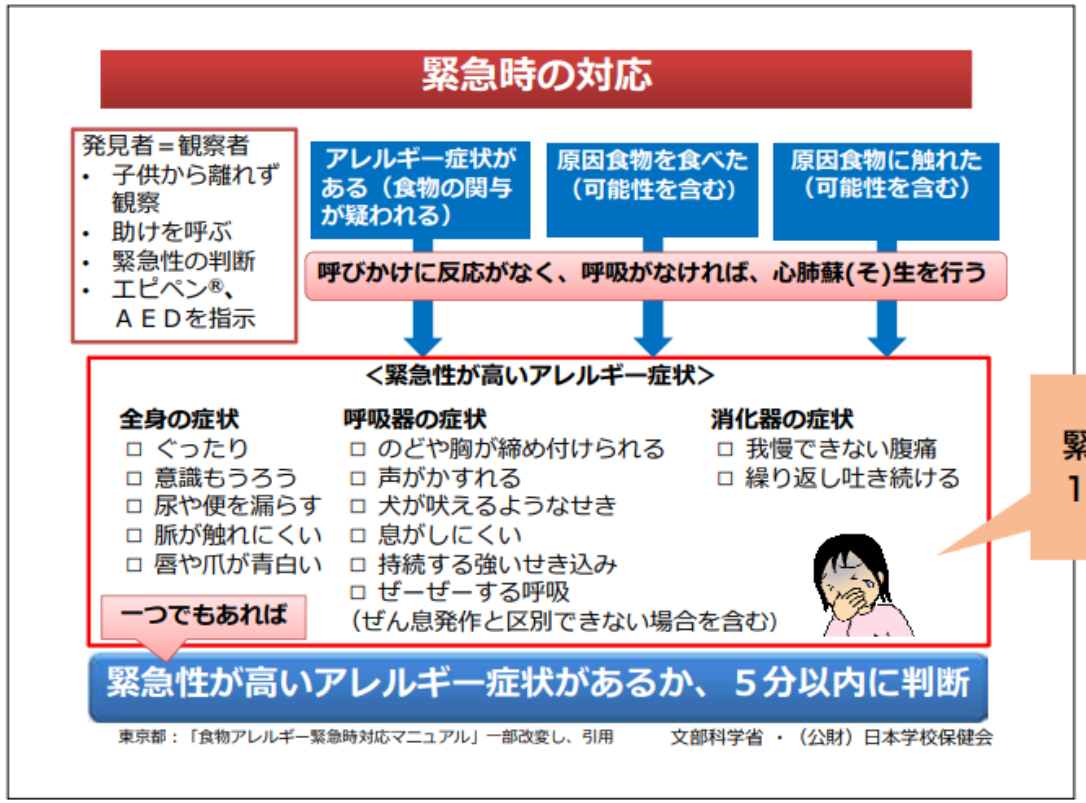
③ 食物アレルギー発症時にとる対応の事前確認（必要に応じて訓練の実施）

④ 学校給食提供環境の整備（人員及び施設設備）

⑤ 新規発症の原因となりやすい食物（ピーナッツ、種実、木の実類やキウイフルーツなど）を給食で提供する際の危機意識の共有及び発症に備えた十分な体制整備

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン　P.40より

3 －②　緊急時の対応



- これらの症状が１つでもあらわれたら、

 すぐにエピペン®を打ち、救急車を呼ぶ。

 “迷ったら打つ“

 打つことで生じるデメリットよりも、

 打たないことで生じるデメリットの方が大きい

（エピペンの副作用）

・動悸　・頭痛　・めまい　・不安　・体の震え

・過敏症状　・吐き気/嘔吐　・熱感　・発汗

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン　P.21より

緊急性が高いアレルギー症状への対応

チームワークが大切

- **救急車を要請（１１９番通報）**
- **ただちにエピペン®を使用**
- **反応がなく呼吸がなければ、心肺蘇(そ)生を行う ➡ AEDの使用**
- **その場で安静にする　立たせたり、歩かせたりしない！**

＜安静を保つ体位＞

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性があるため、あお向けで足を15～30㎝高くする

吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防ぐため、体と顔を横に向ける

呼吸が苦しくあお向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を起こし後によりかからせる

- **その場で救急隊を待つ**

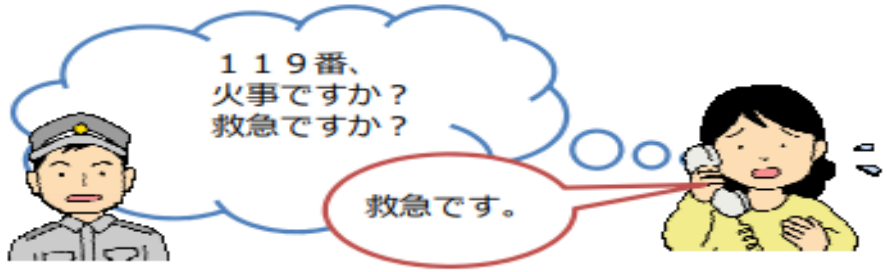
文部科学省 ・ （公財）日本学校保健会

東京都：「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」一部改変し、引用

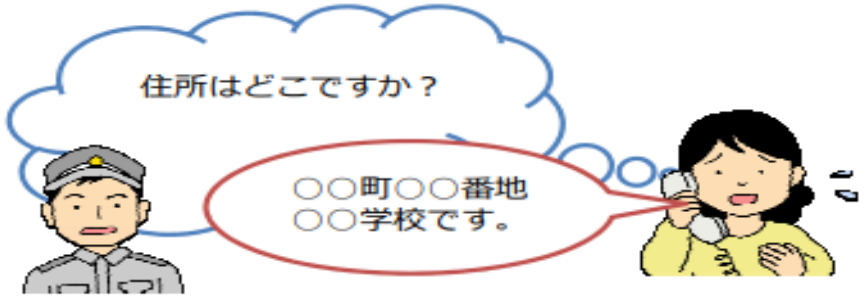
学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン　P.22より

救急要請（119番通報）のポイント

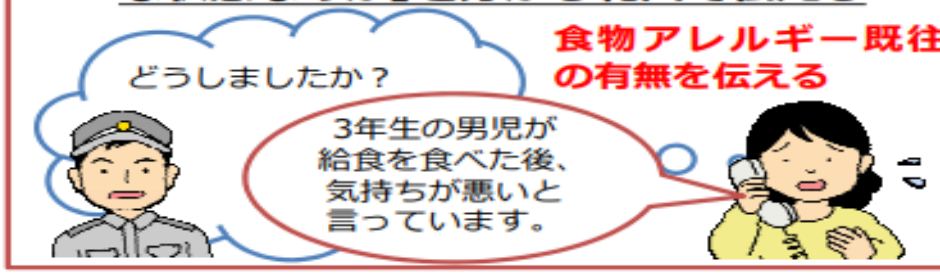
① 救急であることを伝える



② 救急車にきてほしい住所を伝える

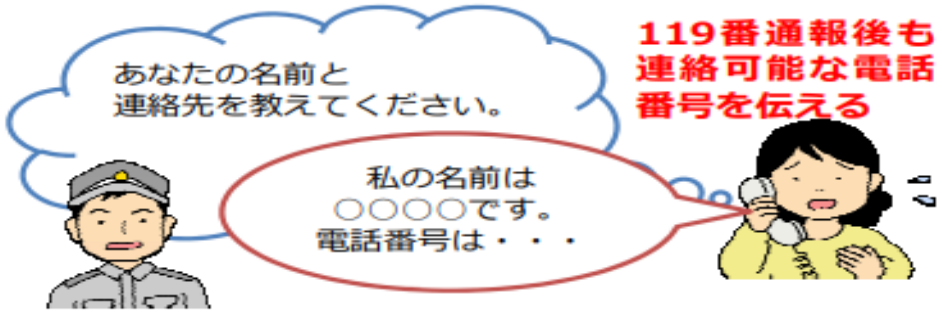


③ 「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態なのか」を分かる範囲で伝える



食物アレルギー既往の有無を伝える

④ 通報している人の氏名と連絡先を伝える



119番通報後も連絡可能な電話番号を伝える

※ 救急隊から、その後の状態確認などのため、電話がかかってくることがある

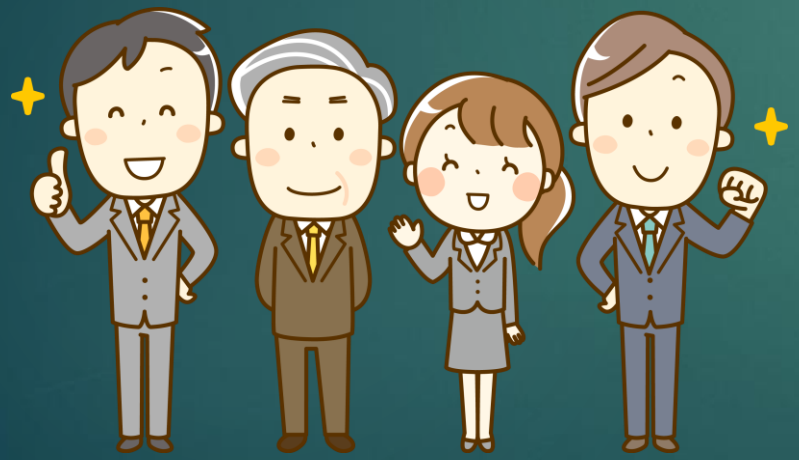
- **通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく**
- **必要に応じて、救急隊が到着するまでの応急手当の方法を聞く**

文部科学省 ・ （公財） 日本学校保健会

東京都：「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」一部改変し、引用

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン　P.23より

知識・技能
＋
情報共有（連携）
役割分担の確認



- 対応の流れ（症状とそれに応じた対応）
- 発症児童生徒の個別対応情報
- 職員の役割分担
- 安静を保つ体位
- エピペン®の手順
- 救急車の要請
- 心肺蘇生の手順
- エピペン®、AEDの保管場所
- その他

本日の内容

1　千葉県公立学校における食物アレルギーの状況
2　近年の食物アレルギーの傾向
3　食物アレルギーの発症及び重症化防止の対策
4　ヒヤリハット事例
5　情報共有など

ヒヤリハット事例

（令和７年度　学校でのアレルギー疾患への対応に関する調査）

除去対応の児童の配膳が終わる前に、アレルゲンを含む食缶を開け、他児童の配膳をはじめてしまった。

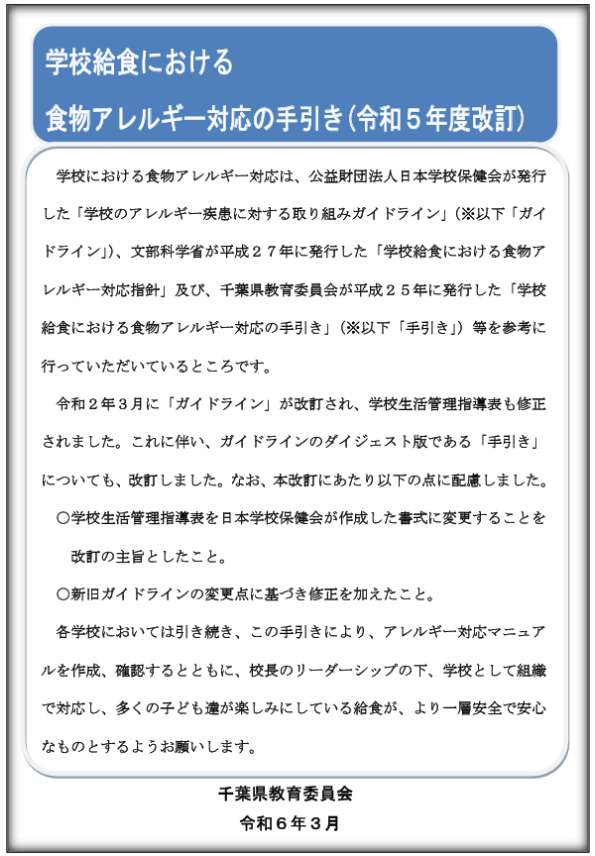
卵アレルギーがあり除去対応が必要な児童に対し、既製品の米粉タルトを誤って配膳した。配膳後、担任が気付き喫食には至らなかった。

ごまアレルギーがあり、ごまを除去すべき児童に給食のスープを配膳してしまった。喫食前に栄養士が巡回し、誤配膳に気づき、食べなかった。必ずアレルギー用献立表を配膳前に確認し、一番最初に配膳をする。

本日の内容

1　千葉県公立学校における食物アレルギーの状況
2　近年の食物アレルギーの傾向
3　食物アレルギーの発症及び重症化防止の対策
4　ヒヤリハット事例
5　情報共有など

5－①　情報提供（手引き等の紹介）



学校給食における
食物アレルギー対応の手引き（令和５年度改訂）

学校における食物アレルギー対応は、公益財団法人日本学校保健会が発行した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（※以下「ガイドライン」）、文部科学省が平成２７年に発行した「学校給食における食物アレルギー対応指針」及び、千葉県教育委員会が平成２５年に発行した「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」（※以下「手引き」）等を参考に行っていただいているところです。

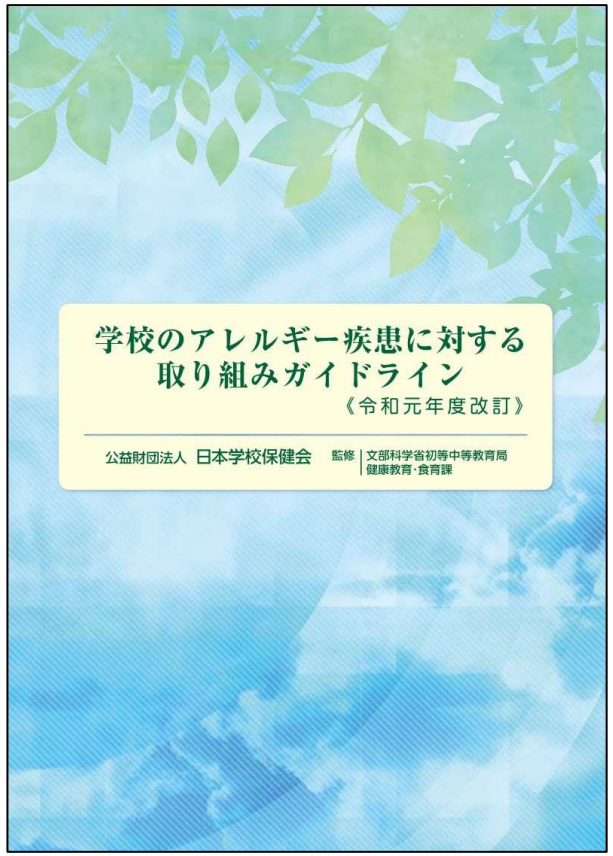
令和２年３月に「ガイドライン」が改訂され、学校生活管理指導表も修正されました。これに伴い、ガイドラインのダイジェスト版である「手引き」についても、改訂しました。なお、本改訂にあたり以下の点に配慮しました。

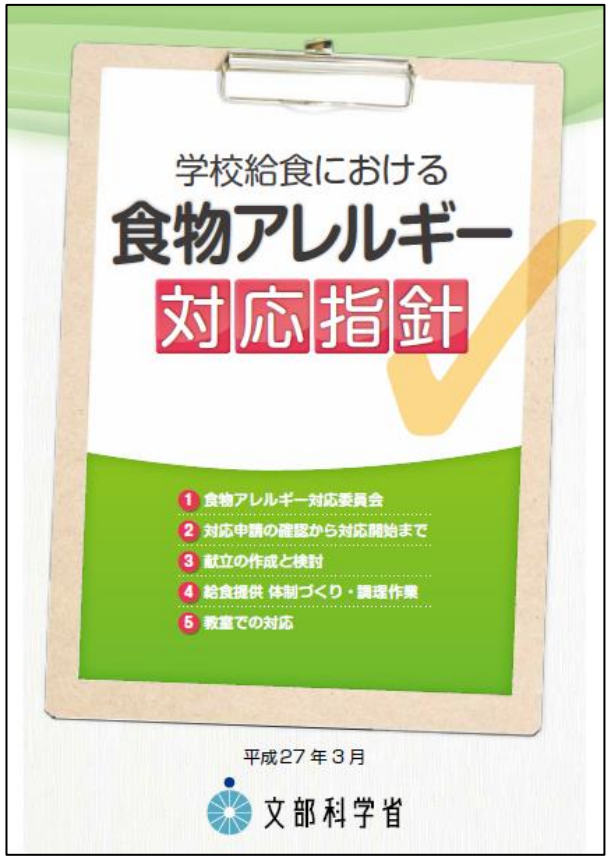
○学校生活管理指導表を日本学校保健会が作成した書式に変更することを改訂の主旨としたこと。

○新旧ガイドラインの変更点に基づき修正を加えたこと。

各学校においては引き続き、この手引きにより、アレルギー対応マニュアルを作成、確認するとともに、校長のリーダーシップの下、学校として組織で対応し、多くの子ども達が楽しみにしている給食が、より一層安全で安心なものとするようお願いします。

千葉県教育委員会
令和６年３月





「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」（令和５年度改訂）　千葉県教育委員会

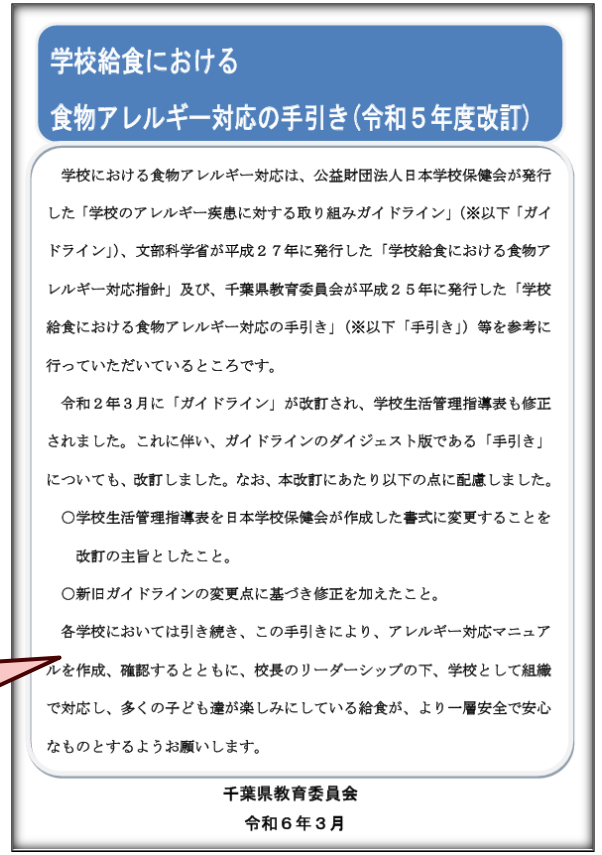
＊令和６年３月改訂

＊改訂のポイントは…

a.【学校生活管理指導表】を日本学校保健会が作成した書式に変更

b.新旧ガイドラインの変更点に基づき修正

改正前の【学校生活管理指導表】を使用していませんか？



学校給食における
食物アレルギー対応の手引き（令和５年度改訂）

学校における食物アレルギー対応は、公益財団法人日本学校保健会が発行した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（※以下「ガイドライン」）、文部科学省が平成２７年に発行した「学校給食における食物アレルギー対応指針」及び、千葉県教育委員会が平成２５年に発行した「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」（※以下「手引き」）等を参考に行っていただいているところです。

令和２年３月に「ガイドライン」が改訂され、学校生活管理指導表も修正されました。これに伴い、ガイドラインのダイジェスト版である「手引き」についても、改訂しました。なお、本改訂にあたり以下の点に配慮しました。

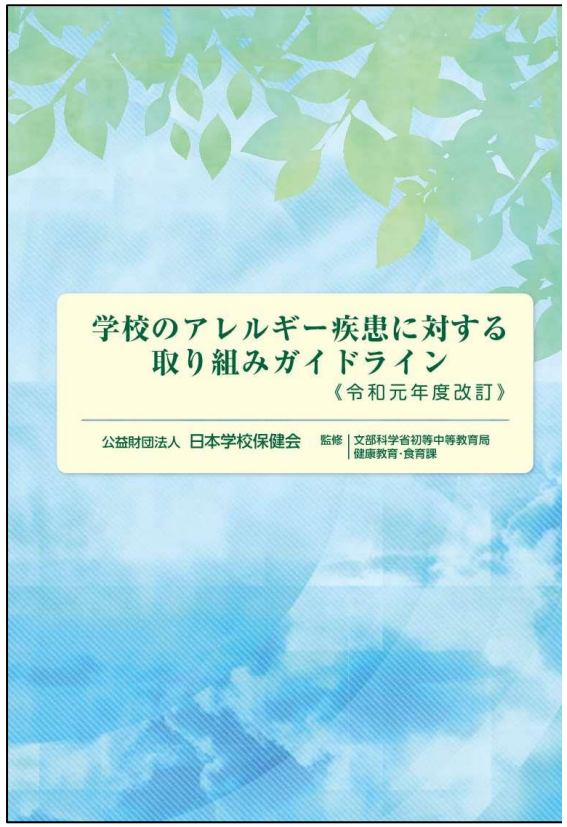
○学校生活管理指導表を日本学校保健会が作成した書式に変更することを改訂の主旨としたこと。

○新旧ガイドラインの変更点に基づき修正を加えたこと。

各学校においては引き続き、この手引きにより、アレルギー対応マニュアルを作成、確認するとともに、校長のリーダーシップの下、学校として組織で対応し、多くの子ども達が楽しみにしている給食が、より一層安全で安心なものとするようお願いします。

千葉県教育委員会
令和６年３月

「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（令和元年度改訂）　公益財団法人　日本学校保健会



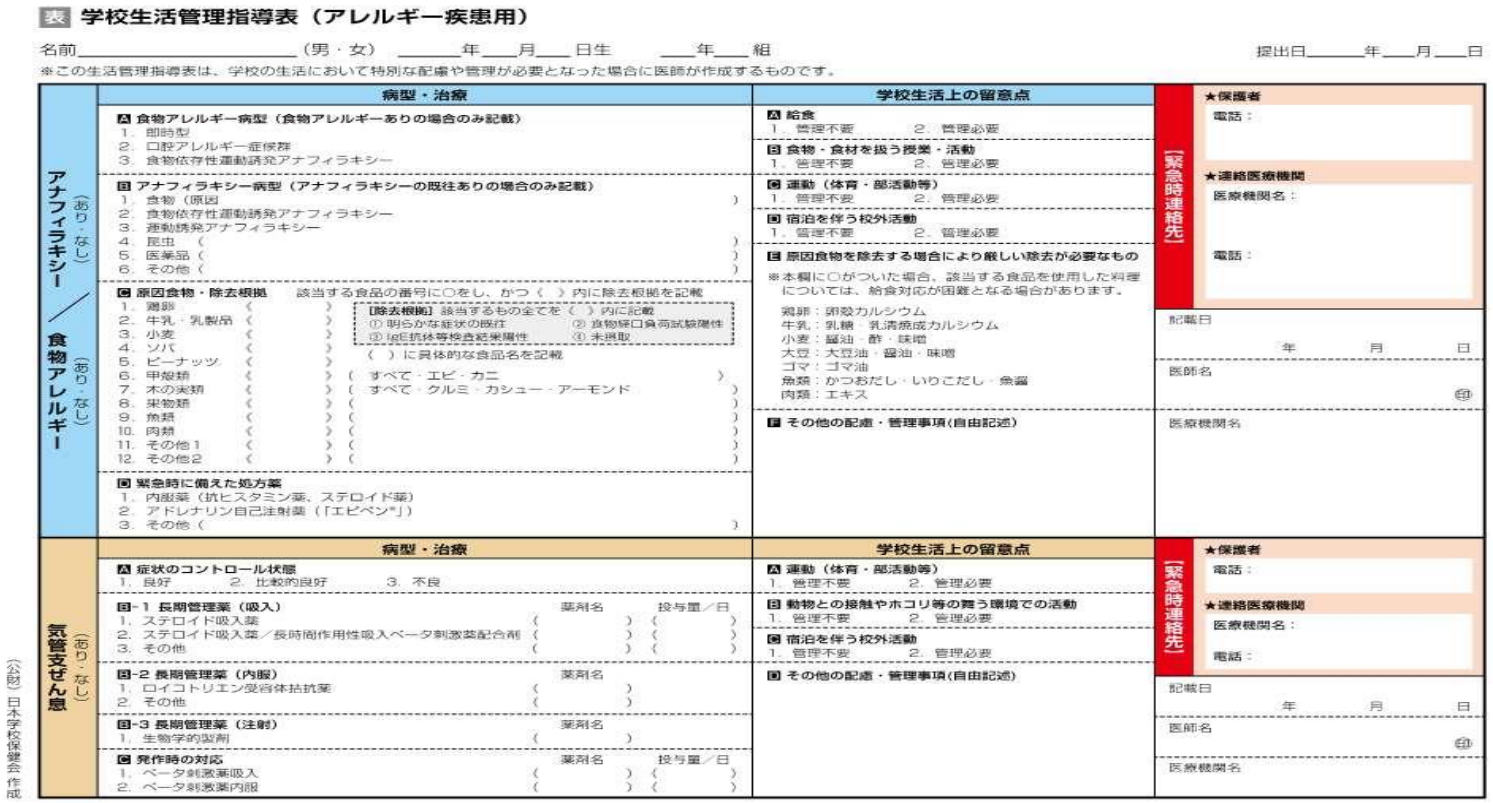


表 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前＿＿＿＿＿＿＿＿（男・女）　＿＿＿年＿＿月＿＿日生　＿＿年＿＿組　　提出日＿＿＿年＿＿月＿＿日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

アナフィラキシー（あり・なし）／食物アレルギー（あり・なし）

病型・治療

A 食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載）
1．即時型
2．口腔アレルギー症候群
3．食物依存性運動誘発アナフィラキシー

B アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載）
1．食物（原因　　）
2．食物依存性運動誘発アナフィラキシー
3．運動誘発アナフィラキシー
4．昆虫（　　）
5．医薬品（　　）
6．その他（　　）

C 原因食物・除去根拠　該当する食品の番号に○をし、かつ（　）内に除去根拠を記載

1．鶏卵	（　）		
2．牛乳・乳製品	（　）		
3．小麦	（　）		
4．ソバ	（　）		
5．ピーナッツ	（　）		
6．甲殻類	（　）	（　すべて・エビ・カニ　）	
7．木の実類	（　）	（　すべて・クルミ・カシュー・アーモンド　）	
8．果物類	（　）	（　　）	
9．魚類	（　）	（　　）	
10．肉類	（　）	（　　）	
11．その他1	（　）	（　　）	
12．その他2	（　）	（　　）	

【除去根拠】該当するものの全てを（　）内に記載
① 明らかな症状の既往　② 食物経口負荷試験陽性
③ IgE抗体等検査結果陽性　④ 未摂取
（　）に具体的な食品名を記載

D 緊急時に備えた処方薬
1．内服薬（抗ヒスタミン薬、ステロイド薬）
2．アドレナリン自己注射薬（「エピペン®」）
3．その他（　　）

学校生活上の留意点

A 給食　1．管理不要　2．管理必要
B 食物・食材を扱う授業・活動　1．管理不要　2．管理必要
C 運動（体育・部活動等）　1．管理不要　2．管理必要
D 宿泊を伴う校外活動　1．管理不要　2．管理必要
E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの
※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。
鶏卵：卵殻カルシウム
牛乳：乳糖　乳清蛋白カルシウム
小麦：醤油・酢・味噌
大豆：大豆油・醤油・味噌
ゴマ：ゴマ油
魚類：かつおだし・いりこだし・魚醤
肉類：エキス
F その他の配慮・管理事項（自由記述）

【緊急時連絡先】
★保護者
電話：
★連絡医療機関
医療機関名：
電話：
記載日　年　月　日
医師名　㊞
医療機関名

気管支ぜん息（あり・なし）

病型・治療

A 症状のコントロール状態　1．良好　2．比較的良好　3．不良

B-1 長期管理薬（吸入）

	薬剤名	投与量／日
1．ステロイド吸入薬	（　）	（　）
2．ステロイド吸入薬／長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤	（　）	（　）
3．その他	（　）	（　）

B-2 長期管理薬（内服）

	薬剤名
1．ロイコトリエン受容体拮抗薬	（　）
2．その他	（　）

B-3 長期管理薬（注射）

	薬剤名
1．生物学的製剤	（　）

C 発作時の対応

	薬剤名	投与量／日
1．ベータ刺激薬吸入	（　）	（　）
2．ベータ刺激薬内服	（　）	（　）

学校生活上の留意点

A 運動（体育・部活動等）　1．管理不要　2．管理必要
B 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動　1．管理不要　2．管理必要
C 宿泊を伴う校外活動　1．管理不要　2．管理必要
D その他の配慮・管理事項（自由記述）

【緊急時連絡先】
★保護者
電話：
★連絡医療機関
医療機関名：
電話：
記載日　年　月　日
医師名　㊞
医療機関名

（公財）日本学校保健会 作成

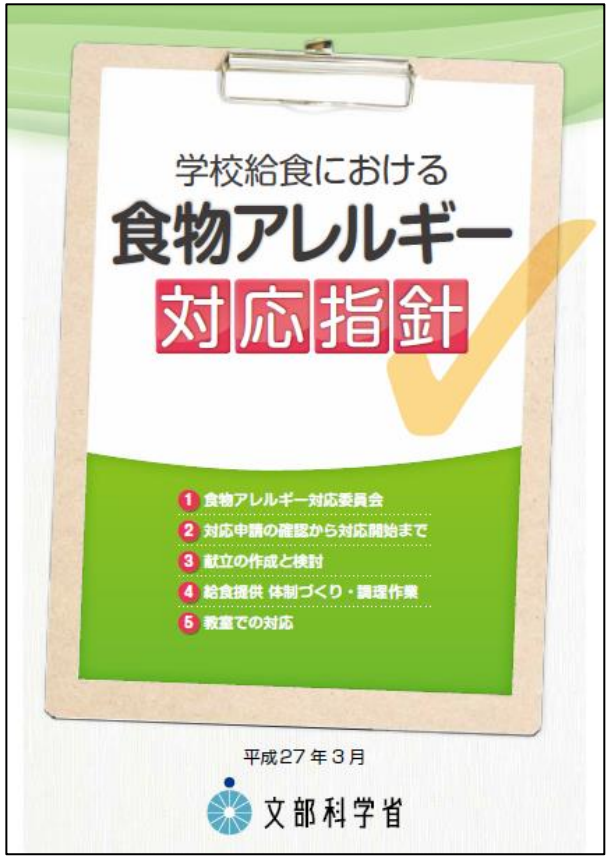
「学校給食における　食物アレルギー　対応指針」
平成２７年３月　　文部科学省

- 本指針は学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図るため、各学校設置者（教育委員会等）、学校及び調理場において、食物アレルギー対応に関する具体的な方針やマニュアル等を作成する際の参考となるよう、文部科学省として示した指針です。

 各学校設置者（教育委員会等）は、本指針を参考に、所管する学校や調理場等における食物アレルギー対応の方針を定め、各学校及び共同調理場においては、本指針及び学校設置者が定める方針を踏まえ、学校内や調理場における対応マニュアルを整備してください。

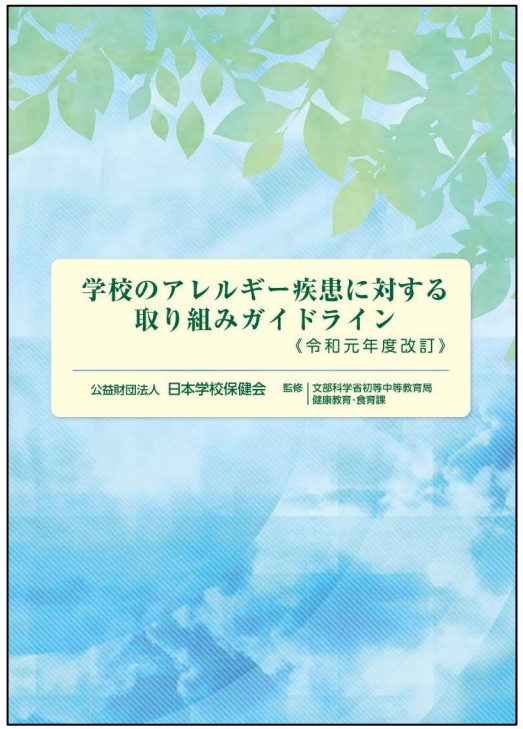
 なお、方針等を作成するにあたっては、管理職を含めた全ての教職員、関係者が主体的に関わって作成すること、また、その学校等の置かれている諸条件に応じて最も適切と考えられる方策を取り入れることに留意して作成してください。

学校給食における食物アレルギー対応指針　P.2より抜粋



5－②　情報共有

【学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン】の改正



（4）「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》」改訂委員会［新規］

令和元年度に改訂された「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》」について、緊急時の対応等の変更点などを追記し、改訂版を作成



公益財団法人　日本学校保健会　HP
令和８年度事業報告　より抜粋
https://www.hokenkai.or.jp/about/report.html

5－③　食物アレルギー表示に関する情報について

特定原材料等

	特定原材料等の名称	表示
特定原材料	えび、カシューナッツ、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生	義務
特定原材料に準ずるもの	アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、ピスタチオ、豚肉、マカダミアナッツ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン	推奨（任意）

特定原材料等の図(令和8年4月時点)



消費者庁HPより

５－⑤　報告書（様式１）に載せていただきたい内容

○喫食～観察開始

・全体を時系列で　　・当日の給食メニュー
・給食喫食の様子（お代わりしたもの　残したもの等）
・喫食から発症までの様子（昼休みや５校時など運動等）
・保健室での様子（時系列）
・（わかれば）脈拍　・発疹等の有無・箇所
・その他の症状

○症状について

・医師の発言（疑い含む）　　・静養等の必要の有無
・食事制限等（給食・家庭含む）　・運動制限等の有無
・処方薬等　　・その他

５－⑤　報告書（様式１）に載せていただきたい内容

○帰宅後の自宅での様子

・食事　　・睡眠時間
・翌日（週）の登校（通常登校　遅刻　欠席）
・登校後の様子（朝の健康観察結果等）

○今後の取組

★管理指導表の有無→なければ、医師に記入依頼
・前回までの対応との変更事項
・配慮事項（運動制限、食事制限等）
・保護者対応（面談等）　・連絡体制等の検証
・職員への共有　・職員研修

次の事故（当該児童生徒はもちろん、その他の児童生徒においても）を防ぐためにできる最善の策を取る

